

短期入所（短期入所療養介護）

(1) 介護報酬					
					単位
介護老人保健施設短期入所療養介護費	基本型		在宅強化型		
	多床室	個室	多床室	個室	
要介護 1	830	753	902	819	
要介護 2	880	801	979	893	
要介護 3	944	864	1,044	958	
要介護 4	997	918	1,102	1,017	
要介護 5	1,052	971	1,161	1,074	
夜間職員配置加算			24		
個別リハビリテーション実施加算			240		
認知症ケア加算			76		
認知症行動・心理症状緊急対応加算			200		
緊急短期入所受入加算（7日間を限度）			90		
若年性認知症利用者受入加算			120		
重度療養管理加算			120		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）			51		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）			51		
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ーイ			基本サービス費に各種加算を加えた総単位数×9.0%[加算率]		
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ーロ			基本サービス費に各種加算を加えた総単位数×9.7%[加算率]		
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ーイ			基本サービス費に各種加算を加えた総単位数×8.6%[加算率]		
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ーロ			基本サービス費に各種加算を加えた総単位数×9.3%[加算率]		

総合医学管理加算（利用中10日限度）	275	
口腔連携強化加算（1回につき50単位）	50	
療養食加算（1食）	8	
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3	
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4	
緊急時施設療養費	緊急治療管理	518
	特定治療	-
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）		100
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		10
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		22
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		18
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）		6
若年性認知症利用者受入加算		120
送迎加算（片道）		184

※介護老人保健施設短期入所療養介護費については、施設基準に応じて従来型若しくは在宅強化型のいずれかを算定します。

※各種加算については、算定したもののみとなります。

※R3.9.30までの間は、基本部分の所定単位数の千分の千一に相当する単位数を算定する。

(2) 居住費・食費						
単位：円						
居住費			第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
	4人部屋	370	0	430	430	430
	2人部屋	370	0	430	430	430
	個室	1,640	550	550	1,370	1370 8月～1470

※居住費は、2024年7月までは、第1段階多床室の方を除き、上記金額から60円を差し引いた金額となります。

食費			第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
	朝食	420	300	600	1,000	1,300
	昼食（おやつ含）	790			8月～1,030	8月～1,360
	夕食	500				

- 第1段階 …… 住民税が世帯非課税で、老年福祉年金を受けている人・生活保護を受けている人
- 第2段階 …… 住民税が世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間に80万円以下の人
- 第3段階 …… 住民税が世帯非課税で、利用負担第2段階に該当しない人
- ①ー第3段階で年金収入等80万円超120万円以下の人
- ②ー第3段階で年金収入等120万円超の人
- 第4段階 …… 上記以外の方

(3) 選択項目		
単位：円		
証明書	診断書	3,000
	死亡証明書（1通目）	5,000
	死亡証明書（2通目以降）	2,500
	入所証明書	2,000
	その他証明書	2,000
日用品費	おしぼり代	100
	フェイスタオル代	50
	バスタオル代	50
	リンスインシャンプー代	20
	ボディシャンプー代	10
理美容		実費
電気代 持込み電化製品1点につき		50
その他		実費

介護報酬については、所得に応じて、単位数に10円を乗じた金額の1割～3割負担となります。